

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

円高、「リストラ」、凶作と働く者の生活……………	2
民主主義の根幹を否定する「並立制」……………	3
総選挙総括も行わず、代議員も独断決定……………	5
——社会党兵庫県本の非民主的な党運営——	
党の危機（分裂）を深めた解党派……………	6
——社会党再生はたたかいたるもの——	
資料1 一般党務報告に関する緊急動議……………	8
資料2 政治改革に関する決議案……………	9
資料3 党の再生と連立時代推進のための決議……………	10
地区労解散後の地域労働運動に焦点……………	11
——道北で岩井章氏招きシンポジウム——	
護憲の社会党を再生するシンポジウム(一)	
司会者あいさつ 護憲の党の再生を（平岡幸雄）……………	14
来賓あいさつ 護るべきは戦後民主主義（國弘正雄）……………	15
コーディネーターあいさつ 議会制民主主義の根幹の問題（岩垂寿喜男）……………	16
読者からのおたより……………	18
十・一四国民集会に参加しよう……………	17

旬刊 社会通信

NO. 552

一九九三年一〇月一日

一九九三年一〇月一日発行
（毎月一日・二日・三日三回発行）

■ 巻頭言 ■

■ 田高、「リストラ」、凶作と働く者の生活

不況は恐慌へと歩みつつある。一昨年来のリストラという名の「合理化」は、現代日本の賃金体系のゆがみに陽を当てた。残業規制による賃金低下、下請企業の再編成。労働者はあえぎにあえぎ、結果、購買力は低下の一途。百貨店、電化製品、自動車等の売り上げは減少。タクシー・ドライバーは乗車率は五〇%、賃金は二〇万そこそこ。「生活できません」という。

田高は、産業構造変革下の主要製造業を直撃。一千億ドルを超える貿易黒字は早晩、円が九〇円台となることを予告する。日本は「企業社会」。「企業城下町」の全面崩壊すら予想される情勢だ。大企業での希望退職者の強行募集、新規労働者の制限、中高年層への退職強要。こうして失業問題が本格化する。

過日、北海道、東北を旅した。「稲穂がたれていない」農村。作況八〇%との農水省の発表だが、素人目にも「全滅」の田畑。不況感はさらに強まることは必至。

国労闘争団は利子率低下に深刻だ。九六六名の生活維持のため、彼らは退職金活用、内部蓄積金等で専従者の活動資金に知恵をしぼる。三年前の利子率は五〜六%、現在は二%を切った。利子率低下は年金生活者を直撃する一方で、銀行を救済する。零細な預金者の目減り分が、銀行利潤の拡大となるから。

株式市場にも勢いはない。JR株放出でバブル再現というのが、証券・金融業界（大蔵省がその筆頭）のおもわくだが、三八万円が放出価格では、それも望みうす。JRに象徴される運輸産業は「成熟産業」。航空業界はダボハゼにも似た飛行機を買いすぎて青息吐息の状態だし、関連産業拡大で一儲けをたくらんだJR各社の事業計画は次つぎと破綻。さらにNTT株で大打撃をこうむった、個人投資家たちは「売り時」をにらみ行動に走る。株値上昇の思惑は、こうしてガラをよびかねぬ。

政治をつかさどるのはバカ様。バカ様を「ヨイショ」と持ち上げるのが、金竹小の一郎君。彼らを背後であやつるのが、民間政治臨調の黒幕たち。亀井正夫、後藤田正晴、鷲尾連合事務局長といった面々だ。

この民間政治臨調に「協力・協同」するのが、「田辺・山岸」社会党。彼らは社会党解体を目標にしている。「エコノミスト」誌の田辺論文、朝日の田辺インタビューにそれは明らかだし、次号の資料として掲載する社会党大会党務報告付属資料「政権党への組織プログラム」にもとづく党組織改革と建設運動について」にも明らかだ。小選挙区制成立を前提に——小選挙区制が通ったとき社会党はなくなる——組織の強化がいわれているからだ。なんとという矛盾、なんとというごまかし！

「冷戦構造」の崩壊、社会主義世界体制の消滅は、全世界的に支配される者の権利崩壊を明らかにしている。日本でも例外でない。細川とそれを支える小沢は旧自民勢力。消費税率アップ、コメ自由化、田高を口実とする大合理化、財政欠陥による社会保障制度の切り捨て。弱い者が徹底的にいためつけられる。

もし社会党が消滅すれば、勤労諸社会層の階級的利益を擁護する政党がなくなる。共産党は「オレ達がある」と強弁するだろうが、彼らにその能力はない。社会党をどうするか、一人ひとりが問われる。秋から冬の国会審議が大合理化のなかで「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」「小選挙区並立制反対国民会議」が新たな活動を開始した。読者がこの二つの組織に注意を喚起されんことを。

民主主義の根幹を否定する 「小選挙区並立制」に反対しよう！

I 細川連立政権の発足後の動向

自民党の分裂と総選挙における日本社会党の惨敗という結果によってもたらされた政界の流動化のもとで、「細川連立政権」が発足しました。連立政権を構成する八党・会派は、「連立政権樹立に関する合意事項」において「小選挙区比例代表並立制による選挙制度改革」「外交及び防衛等の基本政策についてこれまでの政策を継承」などについて合意するとともに、PKOについても「PKOを含め国連への協力を積極的に進める」（「覚書」としています。そして、大蔵、外交・「防衛」など政権の中核を旧自民党タカ派の新生党が掌握しながら、個別政策の展開を通して内閣の性格を次第に明らかにしつつあります。

その政策の特徴は、①「AWACS」二機の購入を含む軍事費の増額を引き続きはかり、「日米安保は不滅の条約」（中西防衛庁長官）という立場にたつて、アメリカとともにアジア・太平洋地域を中心に世界の「新秩序」形成のために、国連常任理事国入りと武力国際貢献も回避せず、本格的海外進出をすすめるようとしています。「邦人保護」を名目に軍用機の使用を認める自衛隊法の一部「改正」問題も再び組上りのぼっています。②私たちが強く要求してきた所得税減税は、消費税率の引き上げと一体的な関係で論じられています。③教育政策についても「学習指導要領にもとづく国旗・国歌の尊重」（文相答弁）、「児童の権利条約」（案）を「子どもの権利条約」と呼称することについての後退的姿勢（同）、「規制緩和」論を基調にする高校教育制度の多様化・自由競争路線に変化のきざしはまったくないことなど、「連立政権の維持」を最優先の名目にして自民政権の「すべて」を上回って継承しつつあるのが実態といえます。連立政権に寄せられている高い支持率に因應するためには、日本社会党をはじめとして、自民党一党支配時代と何が違うのかを鮮明にすることが求められています。

一方、財界は、総選挙結果について「保守勢力が全体として増えたことは歓迎」（経団連）しつつ、「将来の二大政党制に移行する足掛かり」（経済同友会）として連立政権を評価しています。

また、「連合」も「連合の政治方針について」（93・9・2最終答申）において、「新しい政治の流れの定着・発展」をはかる立場から、日米安保、自衛隊、PKOなどの容認、「安全保障基本法」制定による「国連中心」の武力国際貢献路線の容認、そして「二大政党的体制をめざす」として「国の基本政策」について政・財・労一体の立場を鮮明にしました。

このような「二大政党」論の背景は、リクルート・佐川・金丸・ゼネコンなど未曾有の政治腐敗に対する国民の不信が高まる中で、「政界再編」を通じて「政権交替可能な保守二大政党」の実現を強力に進めようとするところにあります。

こうしていま、国民の政治不信を「選挙制度改革」にすり替え、体制危機を招かず「安心して政権交替をまかせられる」保守二大政党を実現し、憲法改悪に至る道筋を確かなも

のにするために、その障害である「護憲の党」としての日本社会党を解党させ、本格的海外進出とそれに対応し得る国内体制の「リストラ」(再構築)、長期の「政治的安定」を確保しようとしています。

これがもたらす「総翼賛体制」は「民意の反映」ではなく、その「遮断」こそ肝要となります。新生党代表幹事・小沢一郎が「湾岸戦争」を教訓として引用しながら「強いリーダーシップ」「有事即応」「即決」の政治体制を主張し、そのため小選挙区制の実現を求める(小沢一郎『日本改造計画』)のもこのことを示しています。彼らが描いているのは極めて権力的な国家像です。

以上に述べた背景について私たちはお互いに学習を深めることが重要です。こうした情勢のもとで、「小選挙区比例代表並立制」を中心とする政治改革法案を阻止できるかどうかは、日本の民主主義の根幹にかかわる問題となったのです。

II 政治改革関連四法案

細川内閣は、九月十七日、政治改革関連四法案を閣議決定し、国会に提出しました。法案は、①公職選挙法改正案、②政治資金規正法改正案、③政党助成法、④衆議院選挙区画定審議会設置法案の四本。

この「小選挙区比例代表並立制」を中心とする四法案は、すでに述べたように民主主義の根本原則、議会制民主主義と国民の参政権を踏みにじるものです。

法案は、①小選挙区制の導入により、有権者の選択肢を二者択一にせばめ、綱領・政策が異なる政党が「野合」によって第一党に対抗する状況を生じさせる可能性があり、国民の自由な政治活動の展開と、政党を通じてその表現を生じさせる可能性が、国民の自由な政治活動の展開と、政党を通じてその表現を封殺すること。②少数意見がまったく反映されず、また、新たな少数政党の結成と発展も困難になること。③小選挙区画定審議会を総理府に設置することも、公正な意見反映が期しがたいこと。④企業団体献金を温存した上に、「政党助成法」による「二重どり」が行われ、国民の思想・信条・結社の自由の原則を侵害する恐れがあるだけでなく、五年後に「助成金」や企業団体献金の維持・拡大を含めて「見直し」をおこなう余地を残していることなど、あまりにも重大な問題点を示しています。

いま、この「小選挙区比例代表並立制」の強行を許せば「民間政治臨調」がすでに提唱しているように、参議院選挙制度の改革(「民間政治臨調」は、参議院の定数削減と都道府県単位の小選挙区制を主張している)と地方議会の選挙制度改革へ連動することになります。

これは結局、自民党も新生党・小沢一郎も長年にわたって主張し続けてきた「単純小選挙区制」への道を開くこととなります。「各選挙区で一人しか当選しないので、どんなに得票が拮抗しても一票でも多い方が議席を獲得」(小沢一郎『日本改造計画』)する制度を確立することによって、強権的な支配体制を構築し、憲法改悪を日程にあげようとする策動を断じて許してはなりません。

職場・地域で政治改革関連四法案反対の学習・討論をひろめ、小選挙区制反対と憲法擁護のたたかいに起ち上がることを心から訴えます。

(千葉高教組新聞、号外より)

総選挙総括も行わず、大会代議員も独断決定

——社会党兵庫県の非民主的な党運営——

まったく機関会議を開かない兵庫県本部

第六十回定期全国大会に参加された代議員、傍聴者の皆さん。私たちは、たいへん不本意ながら、敢えて全国の仲間に兵庫県本部内部の恥部を報告しなければなりません。

兵庫県本部（委員長・本岡昭次参議院議員）では、党内民主主義をまったく無視したきわめて異常な党運営が続いており、一昨年十二月の前前回の県本部大会から今日に至るまで、県本部委員会もとより、総支部・支部代表者会議さえ中間の会議はまったく開催されていません。下部からの再三にわたる機関会議開催の要求の申し入れはことごとく無視され、すべてが三役会議や執行委員会の決定だけで対処されているという状況です。

総選挙の総括もなく、大会代議員も執行委員会だけで決定

今後の党の再生・再建の方向にかかわる今定期全国大会に向けても、兵庫県本部執行部は、総選挙闘争の総括論議や大会代議員を決定するためにと、九月上旬に県下の過半数を超える総支部が申し入れをした臨時県本部大会の開催を拒否しました。そればかりか、せめて臨時大会に替わりうるものをと、最低限の要求として総支部・支部代表者会議の開催を再度申し入れしましたが、それすら聞き入れませんでした。

その結果、兵庫県本部は、先の総選挙闘争の総括はどの機関でも論議することなくこの大会に臨んでいます。総括討議が組織されていないばかりか、総括案すら県下の党員にはいまだに提示されていないのが実情です。

しかも、全国大会代議員に関しては、その決定を行うべき機関会議の開催を拒否し、最終的には執行委員会の決定だけをもって処理してしまいました。

私たちは、いっさいの規約や民主的な機関運営にもとづかない手続きで参加している兵庫県本部代議員団を承認することはできません。

「話し合いを求めた」との執行部の反論は容易に予想できますが、しかるべき機関会議の開催を拒否して、「ボス交」による代議員の選出を強要する行為は、党内民主主義を求める党員や総支部機関に受け入れられないことは当然のことです。

現職国会議員への驚くべき離党勧告

党を私物化したような運営に終始する兵庫県本部執行部の態度は、今回の大会に限ったことではありません。

最近のことでは、七月の総選挙では、現職国会議員である岡崎ひろみ衆議院議員の公認にあたって、「円満解決を図る」と約束しておきながら、最後まで公認申請をせずに非公認での闘いを強いました。そして、同氏が当選するや、あろうことか、「九三年宣言に反対した」「路線が違う」などと、本人らから何の事情を聞くこともなく、同氏と応援した

旭堂小南陵参議院議員に対して離党勧告をするという決定を執行委員会で行い、一方的に新聞に公表するという理不尽な行為を行い、党内のみならず市民からも多く抗議義の声が上がりました。

私たちは、今後とも兵庫県本部の民主的で正常な党運営をめざして努力を続ける決意です。

日本社会党兵庫県本部の正常化をめざす総支部代表者会議

代表世話役	中央総支部委員長	栗原 富夫
同	右 芦屋総支部委員長	丸山 清成
同	右 加西支部支部長	西村 省吾
同	右 神崎支部支部長	常陰 国男

党の危機（分裂）を深めた解党派

——社会党再生はたたかいたいもの——

解党の危機を深めた党大会

委員長選挙に続いて全国大会を開いた社会党は、連立政府参加後の「党再生の方途」を全党員に示すべきなのに実際には党内対立Ⅱというよりも「並立制」を推進して、保守二大政党制に生き残りをかけようとする田辺、久保、山花の各氏等を中心とする右派グループがその本性をあらわにしたものであった。それは「水曜会」（旧江田派）、「党改革連合」（旧政構研、旧山岸・田辺派）、「新しい社会党を創る会」（旧山本政弘系協会派）が一体になって新しく「細川政権を支え、政治改革を実現する会」をつくり動き出している。解党も辞さず」という右派の総結集である。

これに対して、党の主体性を守ろうとするグループも、かつての右派（政構研や水曜会）からも、中間派（社民フォーラムや創る会）からも、また左派（平和戦略研）もこれに加わって、村山富市委員長を実現させた。ただこの派も、細川連立政府と「並立制」はやむをえないとしているため、連立政府を倒す気かと恫喝されるとヘナヘナとなる弱さももっており、人事での久保書記長との妥協がその現れであった。

今後の党内闘争（国会議員中心の）は、「小選挙区比例代表並立制」をめぐることは、小沢新生党（公明、民社も加って）、野党自民党との妥協によって国会の会期中に成立させようとする動きがでてくるときである。小選挙区定数を三〇〇から二七五に増やし、比例の定数一七一から二二五にし、「二票制」から「一票制」による妥協案で新生党・公明党側と自民党（主として渡辺派）との水面下の交渉が始っていると一部マス・コミは伝えている。

また自衛隊法の改正（在外邦人の救出のためといって航空自衛隊を海外に出そうという案）、消費税率の引上げ、減税・税の不公平の是正などの問題でこれに賛成しようとする解党派とこれに反対する護憲・主体性派との対立は必至である。

主体性派が唯一かちとった決議

今大会で唯一かちとった決議は「党の再生と連立時代推進のための決議」(資料3参照)である。この決議も、「並立制」を連立参加の条件として認め、そのワクの中で注文をつけたものである。決議の前文には――

「非自民の連立政権の樹立に道を開いた国民の選択を歓迎して連立与党の第一党としてその重責を担うことにした」とある。これは非自民の細川内閣を認めながらも次に出てくるようにいろいろの注文をつけてゆこうというもので、「並立制」を正面から批判すると細川内閣に対する倒閣になるということからの抵抗策であろう。

(一)は、政治腐敗の根絶のために企業・団体献金の全面的かつ速やかな廃止と政・官・財の癒着構造の打破、となっている(これは正しい主張であり、国民の支持をえられるものと思う)。

(二)は、軍縮、環境保全型の経済、社会と国民生活優先の政治と地方分権などの推進が必要であるとしている(これぐらいは当然の施策であろう)。

(三)は、連立与党内部での合意形成に最善を尽くすが、それによって党の主体性、独自性を失うことはしない(当然のことながら右派が連立政府に埋没している現状に対する批判であり、安易な妥協によって党の基本的政策を捨ててはならない)。

(四)は、政界再編と選挙制度改革については、二大政党体制や保守二党論に与みしない。「ほどよい多党制」が日本にふさわしい。わが党が苦しみ抜いて受け入れた並立制が実施される場合も、小選挙区二五〇、比例代表区二五〇、二票制などの条件は最低限のものとして確保する(せめて二五〇の線は守らせようというもので、すでに述べたように自民との妥協をどうするか国会審議中最大の問題点になろう。並立制を推進すれば否応なしに二大政党に組み込まれるわけで、そこで党の主体性を強化することは至難のことである)。

(五)は、所得税の大幅減税は、低所得層の非課税限度額の引上げの早急な実施。短期の赤字国債発行の検討はやむをえないが消費税の税率引き上げには反対(社会党が加っている政府でこれぐらいのことができないのはおかしい。しかし赤字国債の発行には慎重でなければならぬ)。

(六)は、党の再生のため、党中央の執行体制に地方の党員の参加、党内民主主義の徹底を図る。市民の支持と参加こそ党の生命だ(党内民主主義を山花執行部は大きくふみにじってきているがその元凶が久保書記長(当時委員長)であるだけにムズカシイといえる。しかし今一度党を守るために右派とのたたかいが必要なことも事実である)。

この決議は三三県本部の提案になっているがその中心は二五県である(いわゆる地方連合という県本書記長が横断的にまとめたもの)。これに過大の期待はかけられないが、一つの拠り所として、これを否定した中執の言動のあったときにはこれに反撃しようということにしなければならない。

(社会通信政権研究班)

資料1 一般党務報告に関する緊急動議（社会党大会）

並立制 // 確認 // は事実無根、削除を

党務報告の(2)の中に「この過程で中央執行委員会は、さきがけ日本新党が提唱した、二五〇対二五〇の小選挙区比例代表並立制、企業・団体献金の廃止などを内容とする『政治改革政権の提唱』を党議として確認し、……七月二十七日の全国書記長会議でもご報告、了承をいただいできたところであります。」の四行は、削除することを求めます。

理由は次の通りです。

党は第五七回臨時全国大会（一九九一年七月）において、小選挙区比例代表並立制の導入に反対する決議をしています。第五八回定期大会（九一年一月）で採択された「一九九二年運動方針」でも、小選挙区並立制の導入は許さないとの方針を決定しています。

この決議等は第五九回大会で否定されたり変更されたことはありません。大会の決定は大会の決定によってしか変えることはできません。なかんずく民主主義と党の存亡にかかわる、このような重大な事柄について、党規約第四八条を見るまでもなく、中央執行委員会が大会の決定を覆すことはできません。

もし中央執行委員会が七月二十六日に、規約第四九条に基づいて、緊急やむをえないときの重要案件に関する決議権を行使したのであれば、二〇日以内に、従って八月十五日までに、全国大会または中央委員会を招集し、その承認を求めなければならなかったはずですが、ところがそれを実行しなかったということは、七月二十六日の中執決定が無効であることを意味します。二〇日をはるかに過ぎた今日この大会で、追認すればすむなどという性質のものではありません。こうして山花委員長以下中央執行委員会は、極めて重大にして明白な規約違反を犯したのです。

つまり小選挙区比例代表並立制を「党議として確認し」とは、事実無根の記述であり、削除する以外にありません。

一九九三年九月二十五日

青森県本部	関 晴正	三上明子	香川県本部	篠原 清
岩手県本部	山本喜代宏		高知県本部	谷 英樹
山形県本部	千葉常義	荒井利津子	佐賀県本部	豊福保夫
茨城県本部	横山 卓	内田哲男	長崎県本部	野口英政
東京都本部	宮秋道男		鹿児島県本部	上村勝行
千葉県本部	石井 薫	若松繁男	社 青 同	山下幸啓
神奈川県本部	吉田 明	大倉治博		青木昭憲
埼玉県本部	市川博美	高橋正平		
長野県本部	荒井宏行			
富山県本部	山本敏夫			
岡山県本部	福島捷美			
広島県本部	坪島公一			
山口県本部	田中健次			

資料2 政治改革に関する決議案（社会党大会）

小選挙区並立制は民主主義、憲法に違反

一 うち続く疑獄を前にして、国民が真に期待するのは、政治腐敗の防止である。

一方では政党等への企業献金を少なくとも五年間は容認しながら（その後の見直しでも禁止することを定めず）、他方では税金による高額な政党助成を並立的に行うのは、多くの国民が納得できるものではない。企業・団体献金を即時全面的に禁止することが必要不可欠である。

二 小選挙区制度は莫大な票を死票にしてしまい、民意が反映されない制度である。比例代表制を加味するといっても、三パーセント以上の得票がないと、七人の当選者がありながら一人の当選者も出せないという阻止条項があり、民意が反映されないことに変わりはない。細川首相の言う「穏健な多党制」を可能にするどころか、むりやり保守二党支配体制に統合するための制度であり、国民の価値観が多様化する時代に逆行した、あまりにも非民主的な制度である。三パーセント条項で無所属や小政党を議席や助成から排除するのは、違憲の疑いさえ指摘されているところであり、民主主義と憲法を大切にする党が容認してよいことではない。

三 このような悔いを千歳に残しかねない選挙制度が国民に理解されないまま、拙速に採択されるのは避けるべきであり、それ以前に、まず政治腐敗防止のための諸法案をよりよいものに改め、その成立をはかるべきである。そのためにもし必要であれば、社会党は閣外協力にもどって、是々非々の主張のできる立場に立つことも考慮すべきである。

提案者

千葉県本部	石井 薫	若松繁男
富山県本部	山本敏夫	
香川県本部	篠原 清	
佐賀県本部	豊福保夫	
青森県本部	関 晴正	三上明子
岩手県本部	山本喜代宏	
山形県本部	千葉常義	荒井利津子
茨城県本部	横山 卓	内田哲男
東京都本部	宮秋道男	
神奈川県本部	吉田 明	
埼玉県本部	市川博美	高橋正平
長野県本部	荒井宏行	
岡山県本部	福島捷美	
広島県本部	坪島公一	
山口県本部	田中健次	
高知県本部	谷 英樹	
長崎県本部	野口英政	
鹿児島県本部	上村勝行	
社 青 同	山下幸啓	青木昭憲

資料3 党の再生と連立時代の推進のための決議(社会党大会)

先の都議選挙と衆院の総選挙において、わが党は歴史的な惨敗を喫した。われわれは、党が真に市民に依拠し、市民に開かれた党になっていなかったこと、新しい時代に対応する政策を行動で示すことができなかったこと、そして多くの新党が誕生する中で、自民党とも新党とも異なる党の存在理由と独自性を国民に明確に示しえなかったことなどが、その敗因であると真剣に反省する。

しかし同時に国民は、自民党の長期一党支配を終らせ、非自民の連立政権の樹立に道を開いた。われわれはこの国民の厳粛な選択を歓迎し、連立与党の第一党としてその重責を担うことにした。したがってわが党は、わが党自身の欠陥を自ら徹底的に検証し、市民に開かれた党、市民とともに行動する党として再生をはかるとともに、この連立政権の政策を真に国民の要求を実現するためのものとして充実、推進し、新しい時代の日本をつくっていく一歩とするという、二重の課題を負っている。

このため、われわれは次のような決意と主張を掲げ、行動をすることを明らかにする。

一、国民が選択し、強い期待を寄せている細川内閣と連立与党の第一の課題は、自民党政治の下で極限に達した政治腐敗の根絶のために、徹底的な腐敗防止のシステムをつくることである。このため、企業・団体献金の全面的かつ速やかな廃止、政治資金の透明化、違反した政治家への厳罰規定などの改革の実現に全力を尽くし、政・官・財の癒着構造と中央集権体制の打破を推進する。

二、第二の課題は、冷戦崩壊という歴史的なチャンスを生かし、二十一世紀に向けて、平和と軍縮、環境と人権、福祉と分権という価値体系を政治の基本とする。「共生の社会」を、国際的にも国内的にも実現していくことである。このため国連改革、アジア・太平洋諸国との真の和解と協力による平和保障システム、軍縮、環境保全型の経済・社会、内外にわたる人権尊重の制度と政策、国民生活優先の政治とそれを保障する地方分権などの推進が必要である。

三、われわれは、この立場が国民の期待に応えるものであると信じ、連立政権において実現を期すことがわが党の責務であると考える。連立与党は、必ずしも理念や基本政策が一致しているのではないが、われわれは自らの政策と見解を国民の前に明らかにしつつ、それが細川内閣の政策として実現していくよう、連立与党内部での合意形成に最善を尽くす、したがってわれわれは、わが党の政策が一步でも前進するかぎり連立与党の合意を最大限尊重するが、これによって党の主体性、独自性を失うことはしない。

四、政界再編と選挙制度改革については、われわれは二大政党体制や保守二党論に与みしない。国民の生活と意識の多様化に対応した多様な民意の反映を保障する「ほどよい多党制」こそ、これからの日本にふさわしく必要なシステムである。連立政権はむしろこの時代の望ましい政治の姿であり、われわれは連立時代の民主的な競争を通じて社会党が中心となる連立政権をめざす。この基本を堅持するため、わが党が苦しみ抜いて受け入れた並立制が実施される場合も、小選挙区二五〇、比例代表区二五〇、二票制などの条件は最低限のものとして確保し、選挙にあたってわが党の理念と政策を国民に訴えることができる方法を最大限追求する。

五、所得税の大幅減税は、低所得層の非課税限度額の引き上げを含めて早急を実施すべき

である。その財源として短期の赤字国債発行の検討はやむをえないが、逆進性を強める消費税の税率引き上げには強く反対する。むしろ飲食料品の非課税化が急がれるべきである。また深刻化する不況対策のための公共事業の拡大は、立ち遅れた生活基盤の整備と環境保全、行財政の地方委譲など、生活の質を高め、地方分権を促進する方向で実施されるべきである。

六、われわれは、党の再生のために組織と運動のあり方を根本的に改革するため、党中央の執行体制に地方の党員の参加を求め、党内民主主義の徹底を図るとともに、党の各級組織の政策と運動に市民の声の反映と参加が保障される運営のあり方を早急に見出し、それを定着、充実させていく。党の未来は市民と共にあり、市民の支持と参加こそ党の生命だからである。

右、決議する。

共同提出者

北海道本部	富山県本部	岐阜県本部	福岡県本部
青森県本部	石川県本部	鳥取県本部	佐賀県本部
岩手県本部	福井県本部	島根県本部	長崎県本部
秋田県本部	長野県本部	岡山県本部	大分県本部
宮城県本部	茨城県本部	広島県本部	熊本県本部
山形県本部	神奈川県本部	山口県本部	宮崎県本部
福島県本部	山梨県本部	香川県本部	鹿児島県本部
新潟県本部	静岡県本部	高知県本部	沖縄県本部
		愛媛県本部	

地区労働解散後の地域労働運動に焦点

——護憲、平和、地域労働運動を考える道北シンポジウム開く——

総評と社会党は、戦後日本の平和と民主主義を守る中核的存在であったことはいうまでもありません。

今日の日本の労働運動は、総評労働運動の輝かしい歴史と役割を放棄し、政府独占資本の体制に与みする現実路線へと押し込まれて来ています。

一方で、総評と共に歩んで来た「平和と護憲の誓い」社会党が小選挙区比例代表並立制の中で党そのものがなくなろうとしている現状にあります。

今、北海道の地区労は連合地区組織結成に向け議論が進められ、道北においても地区労働運動がなくされようとしています。

岩井氏らから問題提起

こうした状況の中で、九月十九日(日)護憲・平和・地域労働運動を考える道北シンポジウムが開催され、地区労働解散後の地域労働運動のあり方について問題提起を受けました。このシンポジウムは、道北にある浜頓別地区労と音威子府地区労の呼び掛けによって、今日の状況の中でもう一度、総評労働運動、とりわけ地区労働運動が果たして来た役割について考え合おうというもので、道北管内の地区労に呼び掛け開催されたものです。

この呼び掛けに、遠くは網走の地区労からも参加を戴き二五〇名の結集を得ることが出

来ました。

シンポジウムでは、岩井章氏（元総評事務局長）は「総評労働運動の歴史と地区労の役割」と題し、上田哲氏（前衆議院議員）からは「反動政治と護憲平和運動」と題して提言を受け会場討論をおこないました。

シンポジウムの司会者山下俊幸氏（国鉄闘争に連帯する会事務局長）は、「国労攻撃は一体何だったのか、今の政治情勢から大変分かりやすくなった、分割民営化は総評解体の攻撃であったし、社会党の右傾化そのものであった」と述べられた。

提言に立たれた上田哲氏からは、おりしも社会党の今後の進路をきめる大事な委員長選挙の（いとう正敏）選対委員長という大変重要な時期に来ていただいた（その結果かもしれないが道北管内ではいとう氏が村山氏の得票を上回った）。上田氏は、「小選挙区比例代表並立制は社会党を消滅させる道であるにもかかわらず、党議決定を無視し進められている、党内民主主義からも手続きからも問題である、社会党の存在そのものが、問われている選挙である」とこの委員長選挙選の重要性について訴えられ、会場からも大きな拍手が送られた。また「この選挙制度で、保守二党体制が完成されれば、憲法九条は容易に改憲され、自衛隊は歯止めなく強化され海外派兵は日常の事となる」、「現在の政治改革は大政翼賛会の流れであり、天皇にすべてゆだねる中身であり、ファシズムであり、今の連合は産業報国会とまったく同じである」と訴え、改めて護憲平和運動の主要性を強調した。

つづいて提言された岩井章氏も、「社会党が今日の状況の中で、解党的危機に直面している時に我々はこのままで良いのか。私も五十年社会党の党员であるが、私は社会党がなくなる事は何とおもわない。しかし五十年やって来た運動は何であったのか、この運動を残す為に、護憲、平和、民主主義、人権、環境等もつとつと、幅広く結集出来ることを考えて行かなければならない。

今、職場はどうなっているのか考え、職場闘争とはならなくても、職場活動を皆さんが自身がやって欲しい」と強く訴えられました。

国鉄闘争をすべての闘いの柱に

また総評事務局長として、長年取り組んで来た闘争の経験から、「三池闘争は短期決戦でゼネストを闘って来た。しかし、国鉄闘争は長期戦である、臨調行革攻撃でも明らかのように中曽根首相が、改悪憲法を安置するためにお座敷をきれいにし新しい憲法を安置すると発言したとおり、労働運動を解体し、社会党を解体するそのような長期展望だった、攻撃の中で国鉄闘争である。長期に戦う体制をどう作るか、長期になってもメシがきちんと食べられることが大事。

そのことから地域労働運動、社会党再生の為に、国鉄闘争をすべての闘争の柱にすえて取り組むことである」と訴えられました。

その後会場からも多くの意見が出され、「地方にいと中央の動きがなかなか分からない、決意を新たに地域からまともな運動を取り組みたい」、「情勢が分かりにくい、みずから考えて行かなければ」、「党の中で社会党の再生は無理か」等率直な意見、決意がのべられました。

道北管内の地区労の多くの役員活動家は、地区労がなくなる事に反対であり、なくなった後の不安を多く抱えている。しかし一方で地区連合で、うちの地区は今までどうりの運動を続けていけると思っている事も事実である。

指示待ち運動の弱さを痛感

そんな中での、今回のシンポジウムは参加者に大変大きな問題提起をしていたのだと考えています。一人一人が今日の情勢の中で何をしなければならぬのか、我々自身も、指示待ちの運動につかって来た弱さを総括し、自ら考え行動していく事をあらためて考えさせられました。

道北の地区労も様々な課題を背負っています。幌延核廃棄物施設誘致、自衛隊誘致問題等、我々が取り組む課題も多い、道北の過疎化の問題につながっている。労働運動の後退の中で、推進運動が積極的に進められている事も見逃してはならない。そのほかにも、盆踊りを数十年間地区労働として取り組んで来た素晴らしい地域運動がある。

国鉄闘争の中から、村おこし、町おこしが進められている。これらの運動をしつかり見直し、地域労働運動として引き継いで行くことが管内の地域労働運動の課題である。

この取り組みを通じてあらためて考えさせられた事は、今まで地区労間の横のつながりが大変弱かった事です。我々自身がしつかり訴える事によって十分答えてくれることをつかみ取る事が出来ました。この取り組みの中で十三地区労が参加してくれた。この意義は我々にとつては大変大きいものであり、合わせて、この取り組みを通じて管内のつながりを強めて行くことも確認されました。そして誰もが正しい運動を求め、反戦、軍縮、反自衛隊、反核、反原発、憲法改悪阻止という課題に結集出来ることを確信しました。

その意味で今一度地域労働運動の果たして来た役割について考えて行くこと。そのためにも今こそ護憲、平和、民主主義を守るために地域から闘いを起こさなければならぬと考えています。

(関野政幸)

資料4 護憲・平和・地域労働運動を強めるアピール(一九九三・九・一九)

地域労働運動の再生にがんばろう

九・一九『護憲・平和・地域労働運動を考える』道北シンポジウムに参加された仲間の方々に、

総評と社会党は、戦後日本の平和と民主主義を守る中核的存在であり労働者、勤労階層の生活と権利を守る闘いを担って来た。その中心的課題は、春闘と平和運動であったことは言うまでもありません。

今日の日本の労働運動は、総評労働運動の輝かしい歴史と役割を放棄し、政府・独占資本の体制に与みする現実路線へと押し込まれて来ています。

総評解体、社会党潰しは、中曽根元首相の発言に見られるように、改悪憲法を安置するために行革でお座敷をきれいにし、そのためには抵抗する総評左派勢力に対する弾圧を強め、『行政改革』の名の下に国鉄を始めとした体制的合理化を推し進めて来ました。

こうした、現状の中で、PKO法強行成立以降の『憲法見直し論』、幌延核廃棄物施設誘致問題等、政治の反動化が地域的にも押し進められてきています。

今、護憲・平和・民主主義を守る社会党が選挙制度改革の中で小選挙区比例代表並立制を打ち出し、解党的危機を迎えています。私達は、護憲と平和を守る立場からも、社会党と労働運動の危機をだまっけて見ている訳には行きません。

『護憲と平和・民主主義』を守るため社会党と地域労働運動の再生を勝ち取らなければなりません。

参加された仲間のみなさん！

一、反戦、軍縮、反自衛隊、反核、反原発、憲法改悪を阻止し、働く者すべての諸権利と平和と民主主義を守ろう。

一、今シンポジウム成功を契機に、地域の横のつながりをより強め、地域労働運動の前進のため共に頑張ろう。

一、護憲・平和・民主主義を守るため、小選挙区比例代表並立制に反対し、護憲・平和の社会党の再生を勝ち取ろう。

働く者すべての共通の課題である、平和と民主主義を守るため、すべての仲間呼びかけ反行革、反首きり、反合理化、反差別、の闘いを地域の中から強化しよう。

護憲の社会党を再生するシンポジウム (一)

護憲の社会党を再生する

第一部シンポジウムの報告

委員長選挙をめぐるけん騒のなか、九月四日、「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」(略称・全国ネットワーク)は、「社会党委員長選挙勝利、小選挙区制粉碎」をメインスローガンに、護憲社会党を再生するシンポジウムを開いた。

出席者はコーディネーターとして岩垂寿喜男氏(衆院議員)、パネラーとして浅井基文氏(青山学院大学教授)、伊藤誠氏(経済学者)、福島瑞穂氏(弁護士)、吉武輝子氏(評論家)の四人。

この企画は二ヶ月前から予定されていたのだが、時あたかも委員長選挙の渦中。しかも首班指名で岡崎ひろみ氏とともに山花と書いた岩垂寿喜男氏がコーディネーターを務めるとあって、「岩垂たつか！」との期待感もあったのだろう、三百の会場は立錐の余地なくつまり、なんと七百名にのぼった。

全国から集まった出席者も、さらにはパネラーからも岩垂氏立候補への要請が相次ぎ、シンポジウムは「岩垂コール」の状況を呈した。以下はその記録である。なお、社会党委員長選挙をめぐる動向については第五〇号を参照されたい。

(編集部)

◇司会者あいさつ 平岡幸雄◇

護憲の党の再生を

あらためて私が申し上げるまでもなく、私たちが非常に大事にしてきました日本社会党も平和憲法も大変な危機の中にあります。自然現象の様でありますが大変な人の陰謀のなかでこの様な事になっています。五、六人の社会党の議員が内閣の中に入ると言うこととの引換えに小選挙区比例並立制が導入されて私たちが戦後四十八年平和運動の岩としてきた日本社会党が解体されようとしています。それに伴いましてこの間の大戦で幾千万人とも言われる尊い命が失われた中で確立されました平和憲法、それも今改悪されようとしています。まさに今私たち自身の命が掛けられた、そういう時期に来ているのではないか

と思います。私たちはここで座して死を待つのではなくしてここで反撃に転じなければならないと思います。この集会での討論は今の危機のなかで私たちがどの様に第一歩を踏み出すのか、具体的にこれからの闘いの決意を固めていきたいと思っています。

委員長選挙をどの様に闘うのか、全国の仲間のなかにもどの様な組織をつくっていくのか、そこまで踏み込んだ討論をお願いしたいと思います。今日までの経過を見ましても昨年の参議院選挙、今年の衆議院議員選挙、たいへん社会党が苦しいなかでの肝心なときに肝心な行動を行った社会党の広島県本部、あるいは兵庫県の第一区のように組織的な闘いがあったところでは前進があり力を付けることが出来ました。私たちは闘わなければならぬ肝心なときに来ているのではないかと思います。これからのシンポジウムの中で皆様にまとめて戴きたいと思っています。

◇ 来賓あいさつ ◇

護るべきは戦後民主主義

参議院議員 國弘 正雄

私はどうも社会党を含めて世の中のムードが初めに連立政権維持ありきと言うような方向にむかいつつあるような気がしてなりません。連立政権の維持というのは非常に大事なこともかもしれないが、しかしそのために憲法を楯にしてきた戦後民主主義がガタガタにされるならばこの点について我々は真剣な考慮を払うべきだと思っています。やもする和大政翼賛会の平成版が生まれ、それが定着をするかもしれないと言う恐れを戦中・焼き畑派の私は非常に強く覚えるわけですけれども、守られるべきものは何といっても憲法を中心とする戦後民主主義である、この戦後民主主義を犠牲にして連立政権の維持に汲々としているのは間違った選択だとそう思っています。

憲法もしくは戦後民主主義が危ういと言うのは、例えば小選挙区制というのを一つ考えてみても明かだと思えます。小選挙区制というのは五十一人対四十九人で五十一人が勝った場合には四十九人の意見は完全に抹殺されると言う途方もない反民主的な手法であります。例えば五千万のある人が賛成をし四千万の人が反対をしたさいに、五千万の人の意思だけが尊重されて四千万の人が無視されるというのがどうして民主主義でありましょうか。そんな馬鹿なべらぼうな話はないはずなんです。ところが小選挙区制が通ろうとしている。それに対して私は希望をまだ捨てていません。なんとかそれをひっくり返す手だてはないものかと陰謀を巡らせています。陰謀が上手く行くかというのは今日の集会に集まってくださった皆さん方、私の先輩であり同志である岩垂さんがどういう行動をおとりになるかにかなり多くかかっていると思えます。社会党がどうであるかということと同時に戦後民主主義というものが、あるいは憲法がどうなるかと言うことになってくると思うんです。我々は社会党関係者でありますし、社会党が崩れていくのをむぎむぎ座死しているのではないけない立場ですけど、同時に戦後民主主義、憲法を守るという仕事の中心に同心円的に位置づけられると思います。この二つの命題を我々は何とか両立させなければならぬと思います。

今日の集まりは北海道、兵庫県、新潟県など全国から来てくださった方もおられることを非常に嬉しく思います。今日のパネリストは一騎当千の方々でありますから意義の深い集会となることを確信しております。(拍手)

◆ 激励電報紹介 ◆

前衆議院議員・前副議長 村山喜一

激励の言葉、社会党がおかしくなりつつあるとき護憲の党再生を目指して結集された皆さんにはるか鹿児島から心からの連帯と激励の言葉を送ります。反戦平和・護憲の党の基本方針を棚上げにして政治改革だけで指導した社会党執行部は歴史的惨敗を招いたが、その責任を取ることもなく党大会決定に反する小選挙区並立制にはしり細川新政権のもとで成立の責任を担うに至りました。党内民主主義を踏みにじり護憲の党日本社会党を解体し、保守二党制を志向する反動的行動は許せません。私たちの全国の同士が結束して社会党のアイデンティティーを取戻し護憲と社会民主主義の党を確立しましょう。

◆ コーディネーターあいさつ ◆

議会制民主主義の根幹の問題

岩垂寿喜男（衆議院議員）

この集会の意味を言わなければなりません。私は昭和の初め斉藤孝雄という議員が反戦演説をやって国会議員を除名になったのをいつでも思い出さねばいけないと思っています。「寸にして断じざれば尺も感あり、尺にして断じざれば丈の感あり、一木といえどもその根が深く地中に播居するに至ればこれを倒すのは容易ではない」と言う一節がございます。一寸二寸三寸と言うところで芽を摘んでしまわないとすぐ尺になってしまふよ。一尺二尺のうちに芽を摘んでしまわないと一条になるよ。一本の木と言えども深くその根がねずいてしまったらこれを倒すのは用意ではない。斉藤氏の除名という中で当時の無産政党の仲間は賛成に回りました。尾崎行雄さんなどとどちらかと言えば民主主義を大切にしなければと言ってこられた方達が反対の立場をとられました。私たちはこの事をしっかりと胸に占めないといけないと思っています。

選挙が終って首班指名と言う場面がございました。私は連立政権への参加をむしろ歓迎いたしました。しかし、それには筋道がある。例えば小選挙区比例代表並立制である。一九九一年、九二年の運動方針、大会決議では小選挙区比例代表並立制と言うのは保守二党に導くものであり、憲法改悪に道を開くことになる。だから党として断固として反対していくと言うことが満場一致採決されました。社会党の規約によれば四十八条、四十九条と言うところをご覧いただければおわかりになるんですが、中央執行委員会というのは大会、中央委員会の決定を忠実に守っていかなければならぬと書いています。四十九条にはもし決議権を行使する場合には二十日以内に大会または中央委員会を開いて了承を得なければならぬと明記しているのです。全国書記長会議なる代表者会議というのは機関ではありません。組織の党なのですからそのけじめがきちんとしないと民主主義の党とは言えません。細川連立内閣が誕生する事はそれなりの意味がある、永い間の自民党支配の政治にピリオドをうつと言う点で意味がある。

「社会党は連立政権のもとでは、与党の第一党になるべきだ。なぜ、山花さんが首班指名を受ける用意があると言わないんだ。なぜ、社会党はご支援、ご協力いただいた皆さんに最低限これだけの政策を実現させるために努力をしようと言うことを堂々と掲げてけじめをつけるべきだ。」と代議士会で主張致したわけでございます。参加していた方が御来賓

の皆様の中にもいらっしやると思います。私の申し上げたかったのはきちんと機関を開いて民主的に討論して前の大会決定や決議をきちんと守っていく。この事がなければ連立政権に参加して大会の決定を踏みにじっていくと言ふことになれば、全党員、全国の国民に対してあいまることができると言ふことを真剣に考えました。私たちはバッチを外してまでPKO法案に反対して闘いました。私は当時はバッチを外すということは慎重になるべきだと言ふことを主張した側でした。しかし、やむにやまれない気持ちでああいう行動を取りました。とすればそういう事に誠実でなければなりません。ところが八党派の合意事項の中にはPKOと国際貢献を積極的に進めると書いてあります。あの時のやり取りと言ふのは一体何であつたのでしょうか。小沢一郎氏のけじめについてもそのとうりです。赤松書記長は新聞によりますれば「大事の前の小事だ」と言いました。山花さんはそれに対して「けじめは必要だ」、次の国会で証人喚問と言つたかどうか知りませんが、きちんとけじめをつけると記者会見で述べております。そのけじめは一体どうなつたのでしょうか。選挙の最中の公約です。また、その後の消費税についての関わり問題についての扱い方、これらも正直なところ今まで私たちは何をやって来たのか、根底から問い直さなければならぬような事態が続いています。

私は首班指名に対して八党派の合意事項、細川内閣の基本政策を飲み込んでしまつたら、細川さん自身には何の恨みもないけれども、しかし基本政策を飲み込んでしまつたということは黨員に対して国民に対してどう言ふ責任を取ることが出来るのかを深刻に考えて、「山花貞夫さん、どうぞ原点に立ち戻つて戴きたい」と言ふ思いを込めて「岡崎さん」と一緒に投票を致しました。中央執行委員会は私を規律委員会に掛けるようであります。規律を破つたのはどちらなんでしょうか。(拍手) 大会決定を精一杯守ろうとしたのはいづれなんでしょうか。そこそこをはつきりさせておきたいと思ふのであります。これは右とか左とか、あるいはイデオロギーとか、政策以前の問題であります。民主主義の根本。そのところがおかしくなつたとしましたら、これは日本社会党は政党として体をなさないだけではなくして、むしろ中央執行委員会、山花委員長独裁の政治というものを受ける入れることになってします。これは大変な事だ。

さきほど、國弘さんが「単に社会党の問題ではないよ、日本の政治全体の問題だよ、議会制民主主義の根幹にかかわる問題だよ」と言われましたけれど、そのお言葉を私も真剣に受け止めたいと思います。最後まで御協力戴きたいと思ひます。お一人お一人から社会党に対する苦言、あるいは注文やお叱りを御自由に御発言戴きたいと思ひます。

「十・一四国民集会」に参加しよう

九月二四日、浅井基文、岩垂寿喜男、國弘正雄氏らのよびかけでおこなわれた「なくすな憲法と社会党、小選挙区並立制反対国民集会」には二千人が参加。

この集会で「小選挙区並立制反対国民会議」結成のよびかけがおこなわれ、十月一四日に第一波の国民集会(日比谷野音、午後六時開場)を開くとともに、十月四日から主要駅頭で宣伝行動がおこなわれる。

民主主義の敵、小選挙区制を粉碎するためこの集会に集まろう。

◆ 読者からのおたより ◆

党大会等ご苦勞さま 今日(九月二十五日)はご苦勞さまでした。ニュースでは関山が政審会長とか、新潟では考えられないことです。「全国ネット」(護憲の社会党を再生する全国ネットワーク)のことなどは後日聞かせてください。今年最後の釣に行きました。山形の小口・荒川です。半日でしたが釣果は十分。今年二度めの尺上が出ました。(新潟・K)

編集部より うらやましい限り、尺上が出たとは。山女、岩魚?
CCF(福岡クリンセンター)三周年 このたびCCFは創立三周年記念式典を開催。盛会、新たな飛躍を記念する日となりました。これを機に、長期闘争にもひるむことのない生活態勢をいっそう確立し、早期解決へ邁進します。(福岡・J)

編集部より おめでとう。デモ素直に喜んでいいのかな?

よく集った九・二四集会 昨日(九月二十四日)は失敬。よく集まったと思いましたが、今日(二十五日)の大会がどうなるか、少し心配しています。(神奈川・O)

資料送ります 真びょう性はわかりませんが、九月二十六日、TBS報道特集でも属人名は出さず平野氏(新生党)が同趣旨の発言をしていましたので、新聞記事を送ります。(高知)

編集部より ありがとうございます。資料として掲載させていただきます。

めまぐるしい情勢 先日は突然おじゃま申し分けありませんでした。短かい時間でしたが、東京での最新情報を知り意義がありました。めまぐるしく変わる情勢に地方の者はついていけません。これからもよろしく。(北海道・K)

編集部より 全体情勢がよく分らないとおたよりをよくいただきます。そんなことありません。新聞にはハラワタまで出ていますから。注意して政治欄に目を通して下さい。上京の際にはお寄り下さい。私も元気が出ますから。

松枝氏の講演に勇氣 先日の労研センター例会、松枝さん(兵庫)の話はたいへん勉強になりました。「運動に責任を持つ」などということなく、みなで大激論で決めていくと聞いた時は、今の運動で不足している点がほんの一部ですが見えてきた。(東京・K)

共産党の自信作? 共産党との間でもしろい論争が始まったので、一度目をとおしてみてください。われわれへの反論のため、共産党はシンクタンクに頼んで作ったという自信作のようです。(自治労・F)

編集部より 資料ありがとうございます。共産党の諸君、仲よくやれそうでやれないですよね。最後に党におうかがいをたてるようですから。

支部労働講座 支部としてこれまで課題別の学習講演会は年に何回か企画してきましたが、労働組合として「基本的な学習講座」としてとりくむのははじめての試みです。全七回の講座を計画しています。(国労・W)

編集部より 今いちばん足りないのは学習です。全力で成功させて下さい。
党総支部大会は統開大会に 昨日はK市の社会党総支部大会でした。こんな田舎の地方組織まで右傾化しているのがショックでした。役員人事で統開大会となりました。つまり路線のところですか。これからは党活動を議員にまかせるのでは本気でがんばっていかなくてはと思います。(鹿兒島・X)

ちよっと一言 いつも貴重な情報ありがとうございます。護憲の党、再建をめざしがんばりましょう。第五四九、五四八号に「以前頭を手術した経験をおもち」「狂っている」との表現があります。これらは「差別」につながりかねません。一考を求めます。(全通労働者・K)

編集部より ご指摘ありがとうございます。心します。ご助言よろしく!